



いよいよスタート!

マイナンバーの利用 個人番号カードの交付

1月からマイナンバーの利用が始まり、雇用保険や福祉の給付、税の手続きなどでマイナンバーの記載が必要となります。

また、本人確認にも使える個人番号カードの交付も始まります。交付申請を行ったかたには、今月下旬以降、地方公共団体情報システム機構から市に個人番号カードが届き次第、交付通知書を郵送します。

届いていますか? 通知カード

通知カードは世帯ごとに簡易書留で郵送しました。まだ受け取られていないかたは、下記までお問い合わせください。

休日受付のご案内

1月17日(日)、31日(日)
9:00~16:00

市民課通知カード返戻対応室
(市民会館事務棟2階)

※必要書類は受け取りに来るかたにより異なりますので、事前にお問い合わせください。

問い合わせ

市民課通知カード返戻対応室

☎048-271-9485(平日8:30~17:15)

個人番号カードの受け取りは事前予約制

交付通知書に記載されている案内に従って予約してください。

●受け取り時に持参するもの

①通知カード②交付通知書③本人確認書類(運転免許証等2点以上)④住民基本台帳カード(お持ちのかたのみ)

問い合わせ…市民課、各支所、川口駅前行政センター

申込状況によっては、個人番号カードの交付が大幅に遅れる恐れがあります。あらかじめご了承ください。

問い合わせ(年始は1月4日(月)から)

●マイナンバー総合フリーダイヤル(無料)

〈制度全般〉☎0120-95-0178(9:30~22:00、土・日曜、祝日は17:30まで)

●英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応フリーダイヤル(無料)

〈制度全般〉☎0120-0178-26

〈通知カード・個人番号カード〉☎0120-0178-27

(9:30~20:00(英語のみ22:00まで)、土・日曜、祝日は17:30まで)

郵便はがき A10-012345

個人番号カード

012012340123456789

999-9999

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地〇〇号

番号 花子

あなたが申請した個人番号カードの交付通知書以下のとおりです。
通知カードの返戻は必ず通知書に記載の住所で行ってください。

市区町村名	〇〇県〇〇市
交付場所名	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
交付場所所在地	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
電話番号	01-2345-6789

代送文字情報 X→▲ ○→◇ ●→□

電子画面に表示される文字は、一般的なパソコン等で表示できる文字に限ります。表示できない文字がある場合は上記の文字に置き換えていますので、別の文字を希望される場合は、交付通知書をお送りください。

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇

交付通知書イメージ

平成30年4月 中核市移行を目指して

NEWS!

中核市
12

川口市保健所設置基本計画を策定しました①

市では、川口市保健所の開設に向けて、市保健所の運営体制や、施設の整備等について基本的な方針を示した「川口市保健所設置基本計画」を策定しました。今回は、市保健所を設置するための基本方針と運営体制を紹介します。

基本方針

地域保健の拠点

市保健所が行う専門的な相談と保健センターが行う市民に身近な相談を一貫して提供できるように相談体制の充実を図ります。



健康危機管理の拠点

市民に健康危機が発生した場合に備え、マニュアルの整備や関係機関との連携、人材の資質向上を図り、適切な対応ができる体制を整備します。

生活衛生の拠点

本市の食品、食肉、環境衛生等の安全性を確保するため、飲食店の監視・指導等を行うとともに検査体制を整備します。



問い合わせ<保健所設置>保健所準備室 ☎048-271-9462 FAX048-258-6019
<中核市移行>中核市推進室 ☎048-271-9513 FAX048-259-6860

基本計画は市ホームページで公開しています。